

中間評価シート

中間評価（表紙）

湯浅町歴史的風致維持向上計画（平成28年3月28日認定） 中間評価（平成28年度～令和2年度）

| | |
|--------------------------|----|
| ■ 統括シート（様式1） | 2 |
| ■ 方針別シート（様式2） | |
| I 伝統文化の継承・後継者育成に関する方針 | 3 |
| II 歴史・文化資源に関する方針 | 4 |
| III 歴史文化を活かした観光振興等に関する方針 | 5 |
| IV 景観形成に関する方針 | 6 |
| ■ 波及効果別シート（様式3） | |
| i 日本遺産認定等による観光イメージの向上 | 7 |
| ii 文化財に関するトピック | 8 |
| ■ 代表的な事業の質シート（様式4） | |
| A 湯浅駅周辺整備事業 | 9 |
| B 大仙堀環境整備事業 | 10 |
| C 重伝建地区保存修理・拠点施設整備活用事業 | 11 |
| ■ 歴史的風致別シート（様式5） | |
| 1 醤油・金山寺味噌醸造に薫る歴史的風致 | 12 |
| 2 熊野古道に見る歴史的風致 | 13 |
| 3 明恵の足跡に見る歴史的風致 | 14 |
| 4 顯國神社の祭礼に見る歴史的風致 | 15 |
| 5 國津神社・幸神社の祭礼に見る歴史的風致 | 16 |
| 6 海辺の営みに見る歴史的風致 | 17 |
| 7 みかん・三宝柑・びわ栽培に見る歴史的風致 | 18 |
| ■ 庁内体制シート（様式6） | 19 |
| ■ 住民評価・協議会意見シート（様式7） | 20 |
| ■ 全体の課題・対応シート（様式8） | 21 |

| 市町村名 | 湯浅町 | 評価対象年度 | H28～R2年 |
|---------------------------|----------------------------|-------------------|---------|
| ① 歴史的風致 | | | |
| | 歴史的風致 | 対応する方針 | |
| 1 | 醤油・金山寺味噌醸造に薫る歴史的風致 | I、II、III、IV | |
| 2 | 熊野古道に見る歴史的風致 | II、III、IV | |
| 3 | 明恵の足跡に見る歴史的風致 | II、IV | |
| 4 | 顯國神社の祭礼に見る歴史的風致 | I | |
| 5 | 國津神社・幸神社の祭礼に見る歴史的風致 | I | |
| 6 | 海辺の営みに見る歴史的風致 | I | |
| 7 | みかん・三宝柑・びわ栽培に見る歴史的風致 | I、IV | |
| ② 歴史的風致の維持向上に関する方針 | | | |
| | 方針 | | |
| I | 伝統文化の継承・後継者育成に関する方針 | | |
| II | 歴史・文化資源に関する方針 | | |
| III | 歴史文化を活かした観光振興等に関する方針 | | |
| IV | 景観形成に関する方針 | | |
| ③ 歴史まちづくりの波及効果 | | | |
| | 効果 | | |
| i | 日本遺産認定等による「湯浅＝醤油」観光イメージの向上 | | |
| ii | 文化財に関する調査等の進展 | | |
| ④ 代表的な事業 | | | |
| | 取り組み | 事業の種別 | |
| A | 湯浅駅周辺整備事業 | 歴史的風致維持向上施設の整備・管理 | |
| B | 大仙堀環境整備事業 | 歴史的風致維持向上施設の整備・管理 | |
| C | 重伝建地区保存修理・拠点施設整備活用事業 | 歴史的風致維持向上施設の整備・管理 | |

| | | | |
|------|-----------------------|--------|---------|
| 市町村名 | 湯浅町 | 評価対象年度 | H28～R2年 |
| 方針 | I 伝統文化の継承・後継者育成に関する方針 | 今後の対応 | 継続展開 |

① 課題と方針の概要

伝統行事や生業となる産業の後継者は、従事者の高齢化、急激な過疎化によるコミュニティの弱体化や、意識の希薄化が進み、不足している状況にあり、地域の特色が喪失の危機に瀕している。技術継承や後継者育成の取組み、空き家を活用した定住促進などが求められている。

水産物や農産物のPRを通じた需要の安定を図り、空き家活用による担い手の確保を進めることで歴史的風致を維持していく。伝統行事については、用具の整備や後継者育成支援を通じて、地域全体での保存継承を図る。

② 事業・取組みの進捗

| | 項目 | 推移 | 計画への位置付け | 年度 |
|---|---------------|---------------------|----------|------|
| 1 | 移住定住促進事業 | 希望者の相談対応による実績9名 | あり | H28～ |
| 2 | 無形民俗文化財活動支援事業 | 三面獅子保存会への活動補助 | あり | H28～ |
| 3 | シロウオ漁のPR | シロウオまつり等の開催 | あり | H28～ |
| 4 | 新規就労者（農・漁）支援 | 新規就農者への補助実績47件（22人） | あり | H28～ |

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

- ・毎年度、歴史的風致を構成する顯國神社、國津神社の三面獅子保存会に対して活動補助金を交付し、活動を支援している。
- ・顯國神社御所車が修復され、秋祭の渡御行列に加える等、往時の姿に再現した。地域の祭礼に華やかさがプラスされ、参加する地域住民の関心を集めることに繋がった。
- ・伝統漁法で行われる広川河口のシロウオ四つ手網漁のPRと、それを通じた後継者発掘のため、毎年シロウオまつりを開催している。同時にシロウオ漁のための河川清掃が地域住民の手で行われ、漁に適した河川環境が維持されている。
- ・農業の担い手を確保するため、新規就農者への支援（新規就農から5か年）を行っている。また、令和2年度からは、漁業への新規就労者に対しても支援を行う仕組みができた。
- ・様々な産業や伝統文化の担い手となりうる人を町内に呼び込むため、移住定住促進を行い、希望者からの相談に積極的に応じている。



H29年度顯國神社御所車を修復
顯國神社秋祭（H30）の渡御の様子



シロウオ漁のための河川清掃

④ 自己評価

伝統行事や生業となる産業の後継者育成のための施策は、様々な分野で取り組まれていると言える。また、地域の祭礼等は、顯國神社秋祭りがH30から日曜日開催となることにより、参加者の増加がみられた。しかしながら、それらの担い手となりうる町内の人口は、依然として減少傾向にある状況であり、継続した取組みを展開する必要がある。

⑤ 今後の対応

移住希望者の本町に対する評価は高い。様々な施策と連携し積極的に取り組むことで、担い手となりうる移住者の受入件数は増やすことができると思われる。

川に櫓を立て四つ手網を川底に沈めて漁をするシロウオの伝統漁法は、後継者確保と漁獲量の維持が課題であり、イベントの継続等により、町内外からの関心を高めていく必要がある。

| | | | |
|------|-----------------|--------|---------|
| 市町村名 | 湯浅町 | 評価対象年度 | H28～R2年 |
| 方針 | Ⅱ 歴史・文化資源に関する方針 | 今後の対応 | 継続展開 |

① 課題と方針の概要

歴史的風致を構成する歴史的建造物は、市街地はもちろんのこと、沿岸部や農村集落にも存在し、また町内各地には高い価値を有する遺跡なども数多く残されている。しかしながら、高齢化や経済状況などの要因から、建替えや取り壊しが進んでいるほか、十分な防災対策が講じられているとはいえない。

伝統的建造物群保存地区（以下、「伝建地区」。）はもちろんのこと、湯浅駅旧駅舎や明恵ゆかりの遺跡等の保存整備を進め、文化財の調査や普及啓発にも積極的に取り組む。

② 事業・取り組みの進捗

| | 項目 | 推移 | 計画への位置付け | 年度 |
|---|--------------|----------------------------|----------|------|
| 1 | 重伝建地区保存修理事業 | 年間5件程度の保存修理を継続(5年で24件) | あり | H28～ |
| 2 | 指定等文化財の修理補助 | 補助要綱施行(H30)、逆川神社拝殿修理(H30) | なし | H30～ |
| 3 | 防災施設整備事業 | 伝建地区(北浜町)防火水槽整備(H30) | あり | H29～ |
| 4 | 文化財等調査事業 | 調査成果により湯浅城跡が国史跡に(R2) | あり | H28～ |
| 5 | 文化財公開等普及啓発事業 | 町民歴史講座(2,3回/年)、博物館等展示への協力等 | あり | H28～ |

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

- ・伝建地区における保存修理事業は、平成28年度から令和2年度の5年間で24件（修景含む）を実施しており、伝建地区内の歴史的景観は選定以後着実に向上してきている。
- ・指定等文化財に対する町の文化財補助金交付の仕組みを平成30年度から施行し、30年度には県指定史跡の逆川王子で補助事業を実施した。以降も、指定等文化財の修理に関する相談が複数あり、伝建地区外の歴史的資産の保全が進みつつある。
- ・令和元年度から文化財専門職員（埋蔵）が採用され、本町における様々な歴史・文化財の調査や普及啓発事業の幅が大きく広がった。
- ・令和2年度には、湯浅城跡が国指定の史跡に指定された。その他、未指定文化財の抽出や調査、評価の作業を進め、準備が整えば指定等ができるように進めている。

修理前



修理後



県指定史跡 逆川王子
逆川神社拝殿修理事業(H30)

④ 自己評価

本町の歴史的風致の核となる伝建地区では、保存修理事業が住民にも浸透し、毎年継続した事業が実施されている。また、それ以外の指定等文化財についても、補助要綱の制定により修理が促されている状況にある。本町固有の歴史の解明や、未評価の文化財の調査・価値付けは、まだ始まったばかりと言える。

⑤ 今後の対応

本町固有の歴史の解明や、未評価の文化財の調査・価値付けをはじめ、歴史・文化財に関する取り組みは、現在作成を進めている文化財保存活用地域計画に基づいて計画的に実施していく。

| | | | |
|------|------------------------|--------|---------|
| 市町村名 | 湯浅町 | 評価対象年度 | H28～R2年 |
| 方針 | Ⅲ 歴史文化を活かした観光振興等に関する方針 | 今後の対応 | 継続展開 |

① 課題と方針の概要

本町の歴史的風致は、観光資源であるとも言える。しかしながら、町内周遊のためのサイン等や駐車場、トイレといった施設が不足し、短時間滞在になりがちな状況である。

町の玄関口でもある駅周辺の整備を通じてまちなか周遊性を高めるとともに、伝建地区を中心とした拠点施設を整備して、観光振興による地域活性化を図る。

② 事業・取り組みの進捗

| | 項目 | 推移 | 計画への位置付け | 年度 |
|---|-----------------|--|----------|-------|
| 1 | 湯浅駅周辺整備事業 | 複合施設・駐車場・公園等の整備、旧駅舎調査 | あり | H28～ |
| 2 | 案内板等整備事業(案内サイン) | サイン整備ガイドライン(H29)、看板設置(主要幹線沿い2カ所、熊野古道、文化財・施設案内) | あり | H28～ |
| 3 | 案内板等整備事業(駐車場等) | 観光用(新北栄橋)駐車場の整備 | あり | R1～R2 |
| 4 | 重伝建地区拠点施設整備活用事業 | 甚風呂等拠点施設活用、旧栖原家整備(H29～) | あり | H28～ |
| 5 | 日本遺産魅力発信事業 | パンフ作成(2種類)、シンポジウム(2回)等 | なし | H29～ |

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

- ・玄関口となる湯浅駅周辺を整備(複合施設、駐車場、公園等。複合施設はR2完成、駐車場等は事業中。)し、伝建地区とあわせた利用を促すことで、滞在時間の増加等を目指す。あわせて、旧駅舎は歴史的建造物として保存し、有効に活用する(R2建造物調査実施)。
- ・伝建地区付近の駐車場やトイレを整備して受入施設を強化するとともに、案内サイン等を整備して、さらなる周遊性の向上を図っている。
- ・伝建地区内を中心に、拠点施設となる施設の運営を継続し、あらたに旧栖原家住宅を整備して、特に醤油醸造文化の発信を行う。
- ・日本遺産の認定を機に、多言語パンフレットやシンポジウム等による情報発信を行い、国内外に「湯浅＝醤油」をPRした。



湯浅駅複合施設(改札前出入口)観光案内板の設置



令和2年に整備完了した観光用(新北栄橋)駐車場

④ 自己評価

本町の魅力である歴史や文化を観光振興に活かすことにより、観光入込客数は増加している。しかしながら、令和2年以降はコロナ禍の影響で大幅に減少することが見込まれ、増加してきていた外国人観光客を取り戻すことは今のところ困難であるといわざるを得ない。

来訪者の利便性の向上、町内での滞在時間の増加のための事業は順調に進んでいる。

⑤ 今後の対応

観光はコロナ禍の影響を大きく受けており、今後の先行きが不透明な部分が多いものの、観光客の受入機能の強化や利便性の向上に関する取組みは、住民の地域への愛着や誇りの醸成にも繋がることから、引き続き観光魅力度の向上を図る取組みを進めて行く。

| | | | |
|------|--------------|--------|---------|
| 市町村名 | 湯浅町 | 評価対象年度 | H28～R2年 |
| 方針 | Ⅳ 景観形成に関する方針 | 今後の対応 | 継続展開 |

① 課題と方針の概要

伝建地区に代表される歴史的な町並みをはじめ、農漁村景観など、本町には良好な環境が残されている。しかしながら、一部で道路美装化が行われているものの、周辺景観との調和をどのように図るかを示す指針が存在していない。

伝建地区はもちろんのこと、その周辺や熊野古道沿い、農漁村集落の市街地環境を維持向上させるため、景観計画の策定の検討を行う。また、景観計画策定の検討を含めて、歴史的景観の維持や住環境の向上、魅力増強のため、良好な景観を保全、向上させる取組みを進める。

② 事業・取り組みの進捗

| | 項目 | 推移 | 計画への位置付け | 年度 |
|---|------------|--|----------|------|
| 1 | 大仙堀環境整備事業 | 整備方針の検討、調査を実施中 | あり | H29～ |
| 2 | 道路美装化事業 | 整備方針ワークショップの開催(H29)、美装化等の詳細方針の検討(H30～) | あり | H29～ |
| 3 | 街路灯整備事業 | 防犯灯等交換時の色合の配慮(電球色LED) | あり | H28～ |
| 4 | 歴史的建造物悉皆調査 | 伝建地区外の景観資源調査(R1) | なし | R1 |

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

・伝建地区の象徴とも言える大仙堀の景観保全と環境美化のため、平成29年度から、流れ込む生活排水の対策の検討を始め、その施工にあたっての課題(堀底の地質、堆積状況、石積の強度、石積内の地盤等)解決のための調査事業を進めている。

・伝建地区周辺や熊野古道沿いなどについて、歴史的景観を考慮した道路の美装化や街路灯整備の方針、電線類の整理等、生活とも密接に関連する道路に関して、地域住民も参加したワークショップを開催(H29)し、詳細方針の検討を進めている。

・R1年度に町内歴史的建造物悉皆調査を実施、伝建地区以外の景観や、景観を構成する建造物の保全等を検討する資料として、景観計画の策定も含めて保全等の施策の導入を検討している。



大仙堀の様子



電球色LEDの街路灯

④ 自己評価

大仙堀の景観保全と環境美化については、長年に渡って議論されてきたが事業化に至っていない経緯がある中で、調査等の事業が着実に進んでいる。また、道路に関する様々な取組みについても、検討段階ではあるものの着実に進んできており、歴まち計画策定の効果のひとつと言える。

⑤ 今後の対応

大仙堀環境整備事業については、港湾区域内(県管理)での事業となるため、引き続き和歌山県と協議のうえ、協力・連携して事業を実施していく必要がある。また、大仙堀の持つ歴史的背景を十分に考慮した施工を行い、あわせて湯浅の醤油醸造文化を代表する景観として観光資源としても活用できるように事業を進めて行く。道路については、伝建地区や熊野古道といった歴史的背景を踏まえ、デザイン等の詳細方針をかためていく。あわせて、防災や景観、交通等の様々な視点から、電柱・電線類の整理等も含めた検討を行う。また、特に伝建地区外の景観保全のため、景観計画の策定や、重要な要素に対する文化財指定等、歴史的風致形成建造物の指定といった個別の保存など、取りうる様々な施策について研究し、適切な措置の導入に努める。

| | | | |
|------|------------------------------|--------|---------|
| 市町村名 | 湯浅町 | 評価対象年度 | H28～R2年 |
| 効果 | i 日本遺産認定等による「湯浅＝醤油」観光イメージの向上 | | |

① 効果の概要

町内観光入込客数が増加（H28 500,641人⇒R1 540,651人）

② 関連する取り組み・計画

| | 他の計画・制度 | 連携の位置づけ | 年度 |
|---|----------------------|---------|--------|
| 1 | 湯浅町長期総合計画 | あり | H23～R2 |
| 2 | 日本遺産を通じた地域活性化計画 | なし | H29～R4 |
| 3 | 湯浅町湯浅伝統的建造物群保存地区保存計画 | あり | H18～ |

長期総合計画において歴史的資源を活かした観光振興の推進を位置付けるなか、平成29年4月に「最初の一滴」醤油醸造の発祥の地 紀州湯浅が日本遺産認定を受けた。その地域活性化計画に基づき、パンフレットの作成やシンポジウムの開催等の事業が進められるとともに、その核となる伝建地区は保存計画に基づく修理修景が進むことにより、本町の認知度が向上し、観光客の増加につながった。

③ 効果発現の経緯と成果

・本町における醤油醸造の歴史や文化は、歴まち計画で最初に取り上げられている歴史的風致であり、町並み（重伝建地区）は計画の核となる文化財に位置付けられている。

・この歴史的風致を磨き上げることで、「最初の一滴」醤油醸造の発祥の地 紀州湯浅のストーリーができあがり、地域型での日本遺産認定に繋がった。

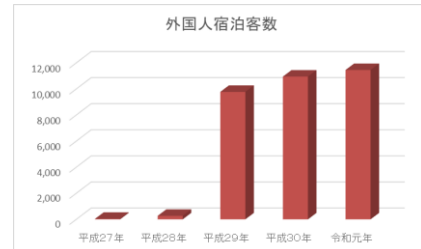
・日本遺産認定後、地域活性化計画に基づき様々な事業を行い、国内外にPRを行った結果、町内への観光入込客数はH28からR1の推移で約4万人の増加となった。

・町内宿泊施設の外国人宿泊客数は、H28の269人から、R1の11,455人へと大幅に増加し、外国人観光客数も着実に増加した。

・R2はコロナ禍による大幅な観光客の減、外国人宿泊客を多く受け入れてきた宿泊施設の閉鎖等により、大きく減少が予想されるが、隣町の広川町（歴史的風致維持向上計画認定済み、日本遺産地域型認定済み）との連携による日本遺産PR等により、近隣観光客を受け入れることに繋がっている。



町内観光入込客数の推移



外国人宿泊客数の推移



広川町との日本遺産連携

④ 自己評価

計画の策定が、日本遺産認定や観光客増加に大きく寄与したといえる。「湯浅＝醤油」のイメージが内外に定着しつつある。また、日本遺産を活かして、隣町の広川町との連携を深めており、広域的な観光を展開している。

⑤ 今後の対応

日本遺産認定による3か年の補助金期間が終了し、自走した取り組みを進めて行く必要がある。さらに広川町等との他団体と連携を深め、PRを進めていく中で、引き続き観光客の受入体制の強化を、一般社団法人湯浅観光まちづくり推進機構等とも協力して進めて行く。

| | | | |
|------|------------------|--------|---------|
| 市町村名 | 湯浅町 | 評価対象年度 | H28～R2年 |
| 効果 | ii 文化財に関する調査等の進展 | | |

① 効果の概要

90年ぶりに国指定文化財が新規指定されることに（R2年度 湯浅党城館跡 湯浅城跡）

② 関連する取り組み・計画

| | 他の計画・制度 | 連携の位置づけ | 年度 |
|---|------------------------|---------|------------|
| 1 | 湯浅町文化財保存活用地域計画(案)【作成中】 | なし | R3～R12(予定) |
| 2 | 湯浅町伝統的建造物群保存地区保存計画 | あり | H18～ |
| 3 | 有田郡市中世城郭保存活用のための連携・協力 | なし | H28～ |

本町には、豊富な歴史や文化財が残されている。歴史的風致の核となる伝建地区については、保存計画に基づいて保存等が進められている。あわせて、地域全体の歴史・文化財の把握のため、H30から文化財保存活用地域計画（H30は歴文構想）の作成を進めている。その他、様々な文化財について調査を実施、そのうち、湯浅城跡をはじめとする湯浅党関連遺跡については、有田郡市（有田市・有田川町・湯浅町）の連携で調査を進めてきた結果、国指定史跡に繋がった。

③ 効果発現の経緯と成果

・歴まち計画の策定により、本町には様々な歴史・文化財が残されていることが明らかとなった。これらをさらに地域全体として調査し、保存活用のために必要な措置を検討するため、文化財保存活用地域計画の作成を進めている。

・これまで、伝建保存対策調査をのぞけば、文化財に関する調査はあまり進んで来ていなかった。歴まち計画以降、H28からの有田郡市での連携による中世城郭に関する調査をはじめ、建造物や民俗文化財に関する調査が行われ、その結果、湯浅城跡が国指定史跡となることになった。これは、湯浅町における国の文化財（登録・選定は除く）の新規指定として、90年ぶりのことである。

・H31.4から文化財専門職員（埋蔵）が採用されたことにより、様々な文化財調査に取り組むことが可能となった。



湯浅城跡



埋蔵文化財の確認調査

④ 自己評価

湯浅党城館跡 湯浅城跡の調査と国史跡指定までの一連の取り組みは、他市町との連携の在り方や発掘調査の実施、専門職員の採用等、多くの経験と成果を得ることとなった。また、文化財保存活用地域計画の作成により、地域の文化財の把握や課題抽出が進んだ。

⑤ 今後の対応

湯浅党城館跡 湯浅城跡については、もう一つの構成資産藤並館跡（有田川町）と協同して保存活用計画を策定し、さらなる調査と適切な整備、公開に向けて取り組みを進める。文化財保存活用地域計画の作成により、歴史や文化財をめぐる調査や整備、活用のための措置を、歴まち計画による歴史的風致の維持向上のための整備とあわせて、計画的に実施していく。

| | | | |
|------|-------------|--------|-------------|
| 市町村名 | 湯浅町 | 評価対象年度 | H28～R2年 |
| 取り組み | A 湯浅駅周辺整備事業 | 種別 | 歴史的風致維持向上施設 |

① 取り組み概要

湯浅駅は、昭和2年(1927)国鉄紀勢線紀伊湯浅駅として開業して以降、本町の玄関口として機能してきた。この湯浅駅周辺を、町民の活動・交流の場として、観光客の受入の場として、再整備を行うものである。

事業は、H28の測量等調査から始まり、住民説明会等を経て、R2に、駅改札・図書館・会議室・観光案内等の複合施設が完成、公募により地元高校生が命名した「湯浅えき蔵」としてオープンした。また、地域住民や観光客が利用できる駐車(輪)場の整備、憩いの場・イベントスペースとして利用できる公園の整備を、令和3年度の完成に向けて実施中である。また、複合施設完成により利用されなくなった旧駅舎については、その建造物としての歴史的価値を明らかにする建造物調査をR2に行い、その価値を十分に活かした活用方法を検討している。

湯浅駅周辺整備事業により、昭和のはじめからの歴史ある湯浅の玄関口がより強化され、伝建地区周辺に限られていた観光客の流れを広げ滞在時間の増加にも繋がるものと期待される。



複合施設 湯浅えき蔵



駅前公園の完成イメージ図

② 自己評価

複合施設「湯浅えき蔵」は、湯浅の古い町並みに残される土蔵をイメージした外観で整備され、館内の図書館には郷土資料コーナーがあって湯浅の歴史の情報発信がされているなど、歴史的風致を維持向上するのに資している。屋上・3階は、災害時の避難場所となっており防災機能も有している。歴史的建造物である湯浅駅旧駅舎は、建造物調査により、昭和2年の開業当初の建物を、少なくとも2度の増築を経て利用してきたことが明らかとなり、今後は、調査の成果を踏まえた改修と、駅前の賑わいに繋がる活用を図っていくこととなっており、歴史的建造物の保存に繋がった。



湯浅駅旧駅舎建造物調査の様子(R2)

| | |
|---------|-----------------------|
| 外部有識者名 | 千森 督子（和歌山信愛大学教育学部 教授） |
| 外部評価実施日 | 令和3年3月2日 |

③ 有識者コメント

湯浅駅周辺整備事業は、町の玄関口としてだけでなく、駅舎と周辺施設・空間が一体になり、新たな都市空間の創造、町の発展につながる事業として高く評価できます。とりわけ「湯浅えき蔵」は、駅舎としての機能に図書館や会議室、災害時の避難場所も併設した画期的な複合施設です。また、今までの湯浅駅前になかった広い駅前駐車(輪)場や駅前公園は、駅の利便性を高め、利用者増につながるだけでなく、イベント会場にもなる等の多面的な「広場」としての魅力にあふれています。住民が集まれる場、憩いの場として機能することが期待されます。

一方、これらの新しい建造物の一角に、築約100年の近代洋風駅舎を保存・活用する計画は、歴史の町としての湯浅の顔となる重要な企画です。歴史的価値を活かした改修のみならず、観光客を迎え入れる新たな観光拠点としての魅力が求められます。

④ 今後の対応

駐車(輪)場、公園の整備は令和3年度末完了を目途に事業が進んでいる。旧駅舎の改修整備等は令和3年度以降となる見込み。湯浅駅は、隣町の広川町にも近いことから、伝建地区・駅周辺地区・広川町地区といった広域的な周遊観光の推進を図るとともに、複合施設「湯浅えき蔵」を利用した歴史や文化の発信を行っていく。

| | | | |
|--|-------------------------|---|-------------|
| 市町村名 | 湯浅町 | 評価対象年度 | H28～R2年 |
| 取り組み | B 大仙堀環境整備事業 | 種別 | 歴史的風致維持向上施設 |
| <p>① 取り組み概要</p> <p>重伝建地区、ひいては湯浅町の象徴的な歴史的景観と言える大仙堀は、堆積物による水位の低下等により底面が露出する等、良好な景観を維持しているとは言えない状況にある。しかし堀の石積の強度や内部の地盤状況に不安があること等により、長年事業化が出来ずにいた。</p> <p>平成29年度より、堀の中の環境改善のため、堀に流れ込む排水を堀外に排出する方法について検討をはじめた。しかしながら、重伝建地区の保存物件（工作物）として特定されている大仙堀の石積みを保存し、景観を維持しながらの施工は、やはり堀底部の地質や石積みの構造・強度を確認する必要があるため、令和2年度に調査事業を実施した。</p> <p>事業にあたっては、港湾区域を管理する和歌山県や、石積み上に居住する住民等と連携する必要があるため、継続して協議を実施している。</p> | |  <p>底面が露出した大仙堀の景観</p>  <p>レーザー探査の様子（R2）</p> | |
| <p>② 自己評価</p> <p>大仙堀の環境整備について、景観、文化財を守りつつ、安全で十分な施工を進めるためには、地質や石積みの状況について慎重に調査をし、状況を踏まえた施工方法を検討していかなければならないことが判明し、現在調査中である。具体的な施工方法、その後の見せ方等の検討は、調査成果を踏まえて行うことになる。</p> <p>しかしながら、これまで長年、景観整備や石積み補強にかかわる事業が少しずつではあるが進み出していることは、大きな進捗であると言える。</p> | | | |
| 外部有識者名 | 神吉 紀世子（京都大学大学院工学研究科 教授） | | |
| 外部評価実施日 | 令和3年3月3日 | | |
| <p>③ 有識者コメント</p> <p>大仙堀の各種調査の実施は大きな進捗である。科学的に地質、地盤の特徴を議論できるようになった。河口近くで河川とつながっている地質に対して、水文学、建築・土木の地盤工学の専門的見地から、堀内部と隣接する宅地と建造物の安全対策を検討することが必要である。和歌山県の港湾、および建設土木部門の協力も不可欠である。隣接する宅地にある建造物の傾きや不動沈下の有無は、建築士による現状調査で確認可能と思われ、居住者の安心のためにも早いうちに行うのがよいだろう。歴史的建造物の経年の傷み（建築調査）と、地盤そのものの性質からくる沈下の有無等（土木調査）を見分け適切な補強を計画されたい。なお、旧市街地の「溝っこ」と呼ばれる地面下の排水路の深さや排水経路を研究することをお勧めしたい。湯浅の旧市街地が近世にほぼ完成する際の宅地化の土木技術を解明することになれば、それ自体が貴重な歴史的風致で、現代の風水害等への対策にも有用と思われる。歴史研究と防災の融合を期待したい。</p> | | | |
| <p>④ 今後の対応</p> <p>引き続き、施工方法や整備内容について検討（調査を含む）を行い、底面の堆積物の除却等による堀としての景観保全、必要に応じた石積みの保護・補強とともに、重伝建地区の象徴としてより観光客が立ち寄りやすいスポットとなるよう、周辺も含めた整備を進めていく。調査の成果を活かせるよう、様々な分野の専門家に指導を仰ぎ、引き続き和歌山県との協議・連携を図っていく。</p> | | | |

| | | | |
|------|------------------------|--------|-------------|
| 市町村名 | 湯浅町 | 評価対象年度 | H28～R2年 |
| 取り組み | C 重伝建地区保存修理・拠点施設整備活用事業 | 種別 | 歴史的風致維持向上施設 |

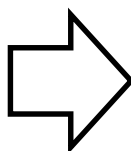
① 取り組み概要

歴まち計画の核となる文化財でもある、湯浅町湯浅伝統的建造物群保存地区においては、平成18年12月の重伝建選定以降、保存修理（修景）が進められており、歴まち計画認定以降も継続して行われている。

これにより、重伝建地区における歴史的景観は継続して維持向上されている。

また、重伝建地区における地域住民の活動拠点、観光客受入拠点となる施設については、平成26年度から地元住民団体に指定管理をお願いしている甚風呂、湯浅まちなみ交流館をはじめ、既存施設の運用が地域と一体になって行われており、平成29年度には宿泊体験等施設や甚風呂旧借家棟（別館）の修理・整備が行われ、新たに活用が始められている。

平成29年度に公有化を行い、整備を進めている元醤油醸造家の建物である旧栖原家住宅については、部分的に工事が完了し、令和4年度を目途に公開運用ができるように事業が進められている。



修理前

修理後

旧栖原家住宅 主屋外観の修理前後

② 自己評価

重伝建選定からもうすぐ15年という中で、保存修理の要望が減少していく心配があったが、継続して修理等の要望があることから、伝建制度が住民の間で十分に浸透していると言える。今後も引き続いて重伝建地区では保存修理事業により歴史的景観が維持向上していくと言ってよい。

拠点施設整備は、様々な補助金を活用しながら、資料館、ギャラリー、休憩所、宿泊体験等施設が運用を始めており、地域住民や観光客に利用されている。旧栖原家住宅については、文化財としての特性を十分に活かせるよう、順次工事が進められており、醤油醸造の歴史を体感できるような施設としての活用を検討している。

| | |
|---------|--------------------------------|
| 外部有識者名 | 山本 新平（元 和歌山県教育委員会・和歌山県文化財センター） |
| 外部評価実施日 | 令和3年2月17日 |

③ 有識者コメント

重伝建選定後15年を経ようとしているなか、保存修理と修景事業が途絶えることなく進展し懸案の一つであった旧栖原家住宅関連施設について、公有化を図りその整備事業が大きく伸展しつつあることは非常に評価される。

今回の整備については、当保存地区の中心要素である“醤油醸造”関連施設がほぼ一式揃って現地で保存されるというハード面が完了し、今後は醸造・販売・生活関係資料も展示・体験等の活用ができることとなり、その周りの景観・環境をも含めたソフト面での活用計画を策定することにより大きな活用拠点が完成することとなり、来訪者の更なる増加が見込まれる。

④ 今後の対応

保存修理は、継続して実施していくことになるが、選定から期間が経過するにつれ、新たに判明した知見等を踏まえた修理を実施できるよう、指導する立場である行政の体制を、持続可能なものにしていく必要がある。旧栖原家住宅の整備と、運用方法の検討・決定を引き続き進めるとともに、伝建地区保存計画を保存活用計画へ移行させることも含めて、地域全体での魅力向上に努めるとともに、観光客等の増加につなげていく。

| | | | |
|--------|--|--------|---------|
| 市町村名 | 湯浅町 | 評価対象年度 | H28～R2年 |
| 歴史的風致 | 1 醤油・金山寺味噌醸造に薫る歴史的風致 | 状況の変化 | 向上 |
| 対応する方針 | I 伝統文化の継承・後継者育成に関する方針 II 歴史・文化資源に関する方針 III 歴史文化を活かした観光振興等に関する方針 IV 景観形成に関する方針 | | |

① 歴史的風致の概要

鎌倉時代の禅僧、覚心が帰国後に広めた味噌。その製造過程に生じる液汁に着目した湯浅の人々が、改良を重ねて調味料としたものが醤油の始まりと言われている。湯浅は、江戸時代には醤油醸造を中心にした商工業都市として発展し、その町並みは今に受け継がれている。ここでは醤油醸造や金山寺味噌の製造方法が受け継がれ、人々の生業や生活が今も営まれている。町並みが受け継がれたのは、醸造業者を中心とした人々の防火意識の強さと、醤油発祥の地としての誇りの賜物である。

② 維持向上の経緯と成果

・醤油醸造業で栄えた旧市街地は、一部が重伝建地区として保存され、毎年4～5件ほどの保存修理が行われている。



伝建保存修理事業（R1年度）

・H30～R1には、醤油・金山寺味噌醸造関係の建造物を対象に詳細な建造物調査を実施し、醸造の歴史と建造物との関係を明らかにした。

・重伝建地区を中心に拠点施設を整備し、住民や観光客の交流・活動拠点として運用している。

・醤油醸造家の建物であった旧栖原家住宅はH29から順次整備工事を行っている。



重伝建地区防火水槽の設置（H30）

・重伝建地区における耐震性防火水槽をH30に1基新設、地域住民による防災訓練が行われるなど、防火・防災意識の向上を図っている。

・「最初の一滴」醤油醸造の発祥の地 紀州湯浅がH29に日本遺産に認定。全国各地でのPRにより、観光振興や特産物PRを積極的に行っている。

③ 自己評価

伝建地区の保存修理、拠点施設の整備等により、醤油・金山寺味噌をめぐる景観は、着実に向上してきている。また、この歴史的風致を基礎にしたストーリーの日本遺産認定がされたことにより、観光客の増加や醤油・金山寺味噌といった特産物のPRが行われ、生業の維持にも繋がっている。



醸造関係の建造物調査が行われた加納家（角長）住宅

④ 今後の対応

重伝建地区の整備や、日本遺産を活かした観光PRを継続して行っていく。歴まち計画後期では、それに加えて現在検討・調査中である大仙堀景観整備や道路美装化等の事業を進め、町並み景観としての全体的な向上にさらに努めていく。

| | | | |
|--------|---|--------|---------|
| 市町村名 | 湯浅町 | 評価対象年度 | H28～R2年 |
| 歴史的風致 | 2 熊野古道に見る歴史的風致 | 状況の変化 | 維持 |
| 対応する方針 | II 歴史・文化資源に関する方針 III 歴史文化を活かした観光振興等に関する方針 IV 景観形成に関する方針 | | |

① 歴史的風致の概要

京都・大阪から熊野三山への参詣に利用された熊野古道（紀伊路）は、本町を南北に通過する。糸我峠から逆川王子、方津戸峠を越えると、古くからの市街地を通過していく。湯浅一族の活躍を背景に中世には宿場としての機能を持ち、近世には西国三十三所巡礼や修験道などを含めた信仰、そして生活のための道路として大いに利用された。近代以降、鉄道の開通により新たな交通の手段ができたが、熊野古道は今も熊野を目指す祈りの道として、人々の生活の道として、生き続けている。

② 維持向上の経緯と成果

・熊野古道沿いには、数種類の案内板が存在し複雑になっていたため、令和2年度に英語表記を併記した案内誘導板の整備を行い、国内外の観光客の利便性の向上を図った。



熊野古道案内誘導板の設置 (R2)

・山田川沿いの熊野古道である町道126号線の歩行者の安全を図るため、歴史的景観に配慮した歩道を設置するため、令和2年度に実施設計を行った。（工事はR3予定）

・逆川王子について、拝殿の修理事業を行った。（H30）

・熊野古道の宿場として発展していく礎となった湯浅一族の軍事的本拠地、湯浅城跡について調査を進め、令和2年度に国の史跡に指定された。



湯浅城跡発掘調査の様子 (H30)

・近代以降の新たな交通として利用された湯浅駅について、鉄道敷設以降、町の中心地となった駅前周辺を含め、住民・観光の拠点となる湯浅駅前周辺整備を進めている。旧駅舎については、建造物としての価値を調査し（R2）、今後の活用を計画中である。

③ 自己評価

熊野古道は、これまでも近隣市町とともに広域的な観光のツールとして着目されていた。案内誘導板や町道126号線の整備により、一層の利便性向上が見込まれる。湯浅駅前周辺整備をはじめ、これらの整備によって町内での観光ルートに幅が広がり、滞在時間が期待できる。また、湯浅城跡の国史跡指定は、本町の誇る歴史資産の価値が認められた事例として重要なものとなった。



湯浅駅旧駅舎

④ 今後の対応

引き続き湯浅駅前周辺整備事業を進め、中心市街地の活性化を図る。同時に湯浅駅旧駅舎の建造物調査によって明らかとなった価値を活かした整備活用により、近代以降の交通の歴史を将来に引き継ぎ、人々が行き交う歴史的風致を維持向上していく。また、熊野古道沿道における歴史的景観を、登録文化財や歴史的風致形成建造物などの仕組みの導入を、事例に応じて適切に組み合わせていくことで保護していく。

| | | | |
|--------|-----------------|--------|---------|
| 市町村名 | 湯浅町 | 評価対象年度 | H28～R2年 |
| 歴史的風致 | 3 明恵の足跡に見る歴史的風致 | 状況の変化 | 維持 |
| 対応する方針 | Ⅱ 歴史・文化資源に関する方針 | | |

① 歴史的風致の概要

明恵は、湯浅一族活躍の礎を築いた湯浅宗重の娘の子で、華嚴宗再興の祖ともいわれている。彼が青年期、京を出て母の故郷・有田の地を転々としながら修行を行ったが、それは栖原・白上の地から始まった。修行地の麓には、湯浅景基により施無畏寺が興され、晩年の明恵を開山として招いた。施無畏寺では、明恵の遠忌法要が50年に一度営まれ、毎年4月3日には明恵上人会式が行われるなど、人々の明恵を慕う思いは現代にも息づいている。

② 維持向上の経緯と成果

・明恵や、彼の出身であり施無畏寺を築いた湯浅一族については、有田郡市中世城郭調査指導委員会により、H28から様々な分野で調査が行われ、その結果として、湯浅党城館跡 湯浅城跡・藤並館跡が国の史跡に指定されることとなった。（令和2年度）



明恵紀州遺跡（東白上遺跡）

・明恵の修行地等に、後に弟子たちが卒塔婆を建立して聖地化した「明恵紀州遺跡」は、有田市・有田川町と湯浅町（施無畏寺境内地）にまたがる国の史跡である。前述の委員会の調査は、この1市2町の連携協力のもとに実施された。今後、関連する明恵紀州遺跡についても、湯浅党城館跡とともに連携して取り組みができないか検討している。



今後整備が必要な案内板等の現況

・天正の兵火で伽藍が灰燼に帰した後、江戸時代に再建された奥の院と呼ばれる区画に建つ伽藍のうち、鎮守社（18世紀）の修理について協議が進められている。

・施無畏寺での明恵にまつわる法要は現在も引き続き行われている等、地域住民により歴史的風致が維持されている。



施無畏寺鎮守社の修理に向けた協議（R2）

③ 自己評価

湯浅一族に関する調査研究が進み、湯浅党城館跡が国の史跡となったことは、明恵や施無畏寺にも関連することであり、今後一層、明恵への信仰が篤くなると思われる。また、県指定文化財である鎮守社の修理に向けて動き出したことは、歴史的景観の維持向上にとって大きな前進である。

④ 今後の対応

施無畏寺境内の文化財建造物についての修理を着実に進めるとともに、明恵の重要遺跡である西白上・東白上遺跡の案内板や柵等が老朽化していることから、その整備を行うなど、明恵に関する遺跡等の整備、明恵の事績等に関する調査や普及啓発などを、文化財所有者や近隣市町等と連携して進めていく。

| | | | |
|--------|-----------------------|--------|---------|
| 市町村名 | 湯浅町 | 評価対象年度 | H28～R2年 |
| 歴史的風致 | 4 顯國神社の祭礼に見る歴史的風致 | 状況の変化 | 維持 |
| 対応する方針 | I 伝統文化の継承・後継者育成に関する方針 | | |

① 歴史的風致の概要

顯國神社は、湯浅宗重によってこの地に勧請され、湯浅一帯（湯浅・山田・青木・別所）の総鎮守として「大宮さん」と呼ばれ慕われている。この神社の祭礼、特に秋祭りは、かつては有田地方最大の馬祭りともいわれたように、各町組から出される組馬が勇壮な祭りであった。戦後、組馬は子供神輿へと形を変えたが、祭礼当日は醸造業を中心とした商工業都市として栄えた湯浅の町中がハレの空気に包まれる。この秋祭りをはじめ神社の祭礼の際には、顯國神社の三面獅子が奉納される。嘉永4年（1851）の紀伊国名所図会には、祭礼行列の中に三面獅子の様子が描かれることから、少なくとも江戸時代から続く民俗芸能が継承されている。

② 維持向上の経緯と成果

- ・顯國神社三面保存会には、毎年、活動助成金を交付し、その活動を支援している。近年、構成員が20代～10代に代替わりをして、若年層に伝統が継承されている。
- ・令和2年度には、三面獅子に使用する用具の補修等を行った。
- ・平成29年度、顯國神社に伝わる御所車が修復された。御所車は、修復後、秋祭り等の祭礼の渡御行列に加わり、古写真をもとに復元された行列衣装を身に着けた氏子らの手によってひかれている。
- ・一部の地区では、組馬を再現し、渡御行列に参加させており、かつての馬祭りの様子が戻りつつある。
- ・秋祭りは、平成30年から、これまでの10月18日を祭礼日としつつ、渡御行列を、18日以降の最初の日曜日に挙ることとした。これにより、子供神輿の参加者や見学者の増加が図られた。



顯國神社三面獅子の用具補修等の状況（R2）



顯國神社御所車の修理（H29）

③ 自己評価

顯國神社の祭礼、特に秋祭りは、地域の少子化の影響で、神輿を出すことができない地区が出てきている。平成30年の日曜日挙行への変更は、祭礼を維持する点において有益な変更であった。三面獅子保存会は、世代交代が行われているが、さらなる若い世代への継承について、現時点から考えていかなければならない。



日曜日挙行となった秋祭り（H30）

④ 今後の対応

秋祭りの日程が日曜日に変更されたことにより、参加しやすい環境にはなったものの、いまだに神輿を持ちながら、人数不足により祭礼に参加できない地区があることから、祭礼行事のPRなどを通じて、地区出身者の子供等の参加を促すなど、参加者の増加に努める。また、三面獅子保存会に対して、用具の継承や世代交代が円滑に進むように支援を続ける。

| | | | |
|--------|-----------------------|--------|---------|
| 市町村名 | 湯浅町 | 評価対象年度 | H28～R2年 |
| 歴史的風致 | 5 國津神社・幸神社の祭礼に見る歴史的風致 | 状況の変化 | 維持 |
| 対応する方針 | I 伝統文化の継承・後継者育成に関する方針 | | |

① 歴史的風致の概要

國津神社は、田に所在する。社伝によると、起源は神話の時代に遡り、現在地には文永7年（1270）に鎮座するようになったとされる。湯浅の顯國神社は、当社から勧請されたものだと言われる。國津神社の祭礼で最も大規模なものは、10月15日の秋祭りである。里と浜の2つの地域から山車を出し、神社の神輿や三面獅子とともに田の集落を練り歩く。國津神社三面獅子舞は、胴幌の中に4人が入り「天狗の舞」と呼ばれる大きく獅子が立ち上がる所作が入ること、道化的な役割のお多福が登場するなどの特徴がある。また、栖原地区の幸神社では、昭和27年（1952）以降、國津神社にならった三面獅子舞が、主に小学生によって演じられている。

② 維持向上の経緯と成果

- ・國津神社の三面保存会に対して、活動助成を行っている。
- ・本町の中では比較的若年層が多い田地区において、三面獅子舞は地域の若者たちが代々継承している。
- ・令和2年度には、三面獅子舞に関する用具類の新調等が行われ、後世に伝統を継承していけるように、地域全体で取り組まれている。
- ・幸神社では、継続して地元小学生たちによる三面獅子舞が演じられている。



國津神社の祭礼の様子（R1）



幸神社の祭礼（三面獅子舞）（R1）



國津神社三面獅子舞の用具新調（R2）

③ 自己評価

田地区、栖原地区ともに、みかんをはじめとした農業や漁業が中心の集落であり、多い人口を有しているわけではないが、地域全体が祭礼を維持していく中で、三面獅子舞という民俗芸能も受け継がれている。

④ 今後の対応

町指定文化財となっている國津神社三面獅子舞は、引き続き活動助成を行うことで、伝統的な芸能を着実に後世に繋いでいく。あわせて、民俗芸能としての地域的特性について、引き続き調査研究を行い、三面獅子として各地で舞われる芸能の実態解明に繋げることで、知名度をあげていく。

| | | | |
|--------|---|--------|---------|
| 市町村名 | 湯浅町 | 評価対象年度 | H28～R2年 |
| 歴史的風致 | 6 海辺の営みに見る歴史的風致 | 状況の変化 | 維持 |
| 対応する方針 | I 伝統文化の継承・後継者育成に関する方針 II 歴史・文化資源に関する方針 | | |

① 歴史的風致の概要

紀伊水道に面した海辺にある本町では、古くから海との関わりが深かった。特に近世以降、湯浅の漁民は肥料となる干鰯の原料、イワシを求めて西は九州・五島、東は関東からさらに北まで、各地に漁場を開拓していった。栖原に本宅を置き、蝦夷地や樺太・千島にまで進出した栖原角兵衛はその代表である。また、漁網は湯浅の一大産物とも言われていた。広川河口では、弁財天堀により内港を築き、山田川河口では醤油や原材料の積み下ろしに利用された大仙堀が築かれた。漁民たちは、各地に恵比須神社を建立し、大漁や漁の安全を祈願し、弁財天堀に勧請された弁財天神社では7月7日に「ぎおんさん」と呼ばれる祭礼が営まれている。また、広川河口では、四つ手網を使ったシロウオ漁が春先に行われ、春を呼ぶ風物詩として親しまれている。

② 維持向上の経緯と成果

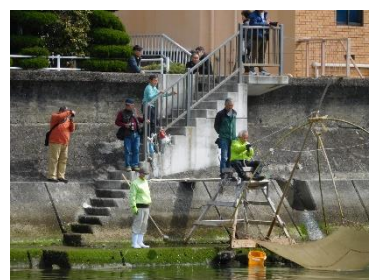
・湯浅の北恵比須神社では、伝建の修景事業として、老朽化した鳥居の改築が、地元漁業関係者たちの手で行われ、景観が向上した。



北恵比須神社鳥居の修景(R2)

・醤油醸造業と海との繋がりを示す大仙堀については、景観向上に向けた調査・検討が進められている。

・伝統的な漁法が伝わる広川河口のシロウオ四つ手網漁は、漁獲量の減少や担い手不足という問題があるが、地域の人々による河川清掃や、シロウオ祭りなどによるPRによる知名度向上を図っている。



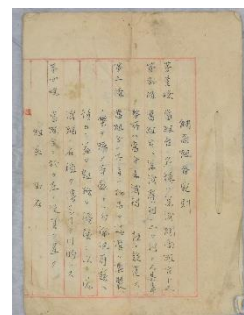
広川河口のシロウオ四つ手網漁
シロウオまつりの様子(H30)

・近世以降、醤油と並んで湯浅の名産と賞された漁網製造業については、これまで研究が進んでいるとは言えなかったが、令和元年度以降、新たに発見された松宮家文書について、学術機関による調査がされ、新たな知見が期待される。

・新規に漁業に就労する人への補助の仕組みが令和2年度から始まり、2件の町外からの新規就労者から相談を受けている。

③ 自己評価

漁業や製網業は、本町の歴史を支えてきた生業であり、これらの歴史を詳らかにすること、それをまちづくりに反映させることは非常に重要である。その中で、製網業に関する文書の研究が始まっていることは大きな前進であるといえる。また、生業としての漁業について、新規就労者への支援が始まり町外からの就労者が期待できることは、後継者育成に大いに期待できる。



網商組合規則（松宮家文書）

④ 今後の対応

製網業や漁業に関する様々な分野からのアプローチで、これらに関する歴史の調査を継続して行う。国登録文化財となっている栖原角兵衛屋敷をはじめ、本町と海に関わる文化財の整備や公開を促進する。シロウオ漁について、現在の取り組みと連携したさらなる継承への支援方法について検討を進める。

| | | | |
|--------|--|--------|---------|
| 市町村名 | 湯浅町 | 評価対象年度 | H28～R2年 |
| 歴史的風致 | 7 みかん・三宝柑・びわ栽培に見る歴史的風致 | 状況の変化 | 維持 |
| 対応する方針 | I 伝統文化の継承・後継者育成に関する方針 IV 景観形成に関する方針 | | |

① 歴史的風致の概要

本町を含む有田地方は、みかんの産地として全国的にも有名である。本町においても、少なくとも江戸中期にはみかん栽培が行われていたと考えられており、山の斜面を石積みによって段々畑にした特徴的な景観が形成されている。石積みによる段々畑は、太陽光の反射や保温効果、排水性の良さ等のメリットがあり、本町では田村みかん等の良質なブランドみかんが生産されている。また、同様の段々畑を利用して、江戸後期に和歌山城下で発見され、明治になって栖原地区を中心に栽培されてきた三宝柑や、田地区のびわなどの果樹が栽培されており、山の斜面の農地と麓の農村集落という歴史的な景観の中で、今も農業が営まれている。

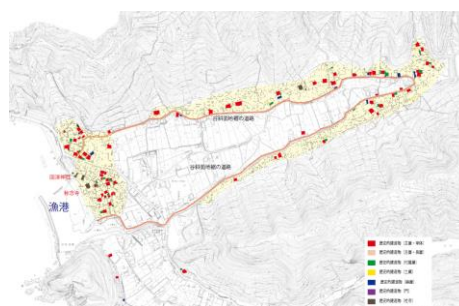
② 維持向上の経緯と成果

・令和元年度に実施した町内歴史的建造物悉皆調査により、農村集落にも多くの歴史的建造物（築50年以上経過していると外観により推定されるもの）が所在し、集落の地形的な特性に応じた敷地配置や集落構成がなされていることが明らかとなった。

・段々畑の石積みについては、伝統的な技術の継承がうまくいっていない現状にあり、わずかずつではあるが減少しているところである。

・農業の担い手を支援する農業次世代人材投資事業により、継続して新規就農者への支援が行われている。

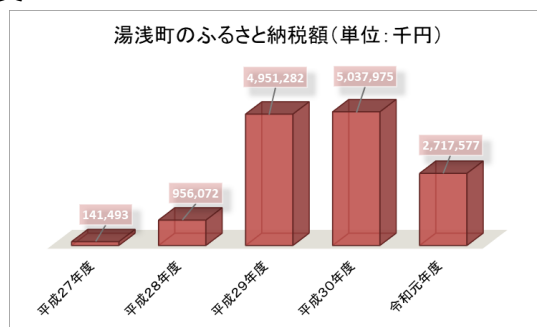
・湯浅のみかんをはじめとした農産物は、ふるさと納税の返礼品として人気があり、本町のふるさと納税額の増加を促している。これにより、湯浅のみかんのPR効果や需要増加が促され、生業としての農業の継続に資している。



歴史的建造物悉皆調査による田地区の歴史的建造物のプロット地図



段々畑のみかん栽培の景観



湯浅町ふるさと納税額の推移

③ 自己評価

和歌山県のみかん収穫量は全国トップ（令和元年産。16年連続）であり、全国的にも有力産地の位置を守っている。ふるさと納税の人気もあり、生業の維持による景観保全が図られている。一方で、段々畑の石積みの保全には伝統的な石積み技術の継承が大きな課題である。

④ 今後の対応

農村集落の景観、石積みの段々畑でのみかん栽培といった歴史的風致を形成する景観について、保全の方向性や方法を議論する必要がある。後継者の育成や耕作放棄地の減少の取り組みなどとともに、引き続きふるさと納税や特産物PRなどにより、湯浅のみかんをはじめとした果樹を宣伝し、需要の維持に努める。

| | | | |
|------|-----|--------|---------|
| 市町村名 | 湯浅町 | 評価対象年度 | H28～R2年 |
|------|-----|--------|---------|

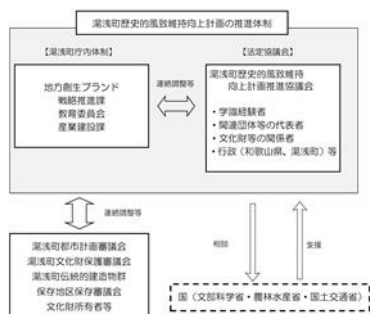
① 庁内組織の体制・変化

歴まち計画認定当初は、まちづくり企画課を中心に、教育委員会、産業観光課、建設課が、歴まち計画推進の庁内体制に位置づけられていた。

平成30年度の機構改革により、企画・観光・歴史まちづくり(伝建地区)部門がひとつになった、地方創生ブランド戦略推進課(以下、ブランド課)が設置されたことにより、ブランド課と教育委員会、産業建設課の庁内体制へと変更された。

これまで、事業を進めるにあたって、必要なときに関係課が集まって議論をすることはあっても、歴まち計画の全体の進捗や全容が必ずしも庁内に浸透しているとはいえず、特に将来の課題の共有ができていなかったことから、令和2年度から、「湯浅町歴史まちづくり庁内連絡会議」を設置し、副町長を筆頭に、歴史まちづくり・企画・観光部局のブランド課、文化財・教育推進の教育委員会、都市計画・景観・道路・農林水産業・商工の産業建設課に加え、防災・移住を担当する総務広報課により、歴史まちづくりに位置づけられる事業の進捗の共有や、全体での課題解決のための議論などを敵的に行えるようにした。

この会議には、関係各課の課長だけでなく、担当者も参加するようになっており、それぞれが行っている事業の詳細な状況や懸念事項などが共有しやすくなっているだけでなく、それぞれの経験や各世代から、部署をまたいだ忌憚のない意見が出やすい環境となっている。



歴史まちづくりの推進体制(H30～)



庁内連絡会議の様子

② 庁内の意見・評価

歴まち計画は、認定から5年が経過している中で、庁内の職員間でも、計画名は聞いたことがあっても具体的にどういうものなのかわからない、といった声が多く聞こえる。

庁内連絡会議の設置により、自分たちの普段行っている事業や取り組みが歴史的風致の維持向上に繋がるものであることがわかったという声があるだけでなく、歴まち計画を取りまとめる担当者でさえも、計画に関連付けることができる取り組みをはじめて耳にすることがあるなど、幅が大きく広がっている。

〈庁内連絡会議の中で出た意見等〉

- ・湯浅駅前周辺整備は、歴史的建造物としての旧駅舎の調査(文化財担当)を踏まえて、観光や地域にとって有益な活用方法を検討(観光・企画)する。あわせて、駅前整備予定の公園や近隣道路を整備(建設)することにより、中心市街地の活性化につなげる。

- ・移住相談は総務広報課が担当しているが、空き家対策(建設)、空き家の観光資源化(観光・企画)、伝建地区を中心とした歴史的建造物の活用(伝建・文化財)などの取り組みと連携することにより、湯浅町への移住に対する高い関心を移住実績の効果につなげられるのではないかと。

- ・農林水産業の担い手育成などの取り組みと、歴まち計画との関係を深め、生業と関連する歴史的な景観の保全についてもそれぞれの立場からの課題を共有していかなければならない。

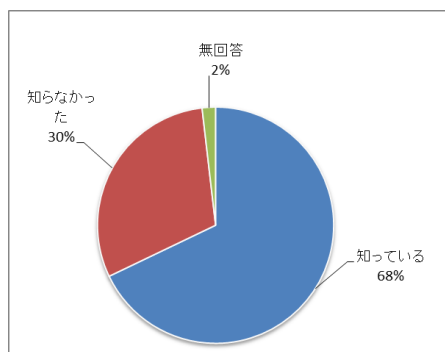
- ・道路の美装化や電線類の整備等については、建設部局だけではなく、歴史や防災のことも考えて進めるべきであり、この庁内会議で詳細な方針や計画づくりに取り組むべき。

| | | | |
|------|-----|--------|---------|
| 市町村名 | 湯浅町 | 評価対象年度 | H28～R2年 |
|------|-----|--------|---------|

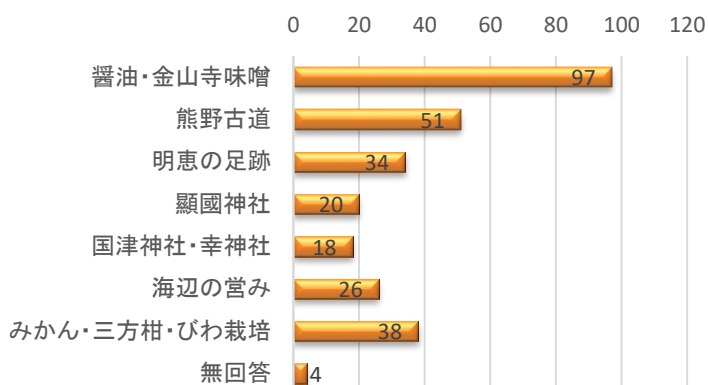
① 住民意見

歴まち計画は、住民全体に理解が浸透しているとはいいがたいが、平成30年11月24日に湯浅町で開催された「近畿歴史まちづくりサミットin湯浅」は約200名の参加者を得て、計画への理解を促進することにつながった。

また、歴史を活かしたまちづくりや観光、保存活用といった様々な取り組みが行われていることについては、住民の関心が高い反面、まだまだ理解されていない歴史的な事実は多くあることから、継続した普及啓発活動が必要である。



歴まち計画を知っていたか？



関心のある歴史的風致（複数回答）

近畿歴史まちづくりサミットin湯浅 来場者アンケート結果（回答数 109）

② 協議会におけるコメント

（令和3年3月19日 令和2年度 湯浅町歴史的風致維持向上計画推進協議会）

・湯浅町の歴まちは、非常に多くのことに取り組んでいると思う。文化財指定も増え、日本遺産などにより観光客も増えている。自信をもって進めてもらいたい。

・伝建地区の象徴的存在である旧栖原家住宅について改修が進んでいることは評価できる。周辺の既存の施設とのすみ分けをしながら、活用方法の検討を進めてもらいたい。

・湯浅駅旧駅舎が残されることになったことは評価される。市街地の活性化、観光客の受入など、人が集まれる空間としての湯浅駅前の核となることを期待する。

・大仙堀については、時間がかかりすぎているのではないか。
 ・大仙堀は水辺の歴史的な土木工作物の補修ということで、様々な専門家の意見を聞きながら、県や国とも連携して進めていく必要がある。

・伝建地区の南側や道町、田や栖原の集落など、湯浅町には多様な景観がある。南海トラフの懸念もある中で、景観に対する保存や防災対策を検討していくべき。

・文化財保存活用支援団体となった和歌山県建築士会と連携して、伝建地区の修理や今後行われる湯浅駅旧駅舎の整備などにあたってもらいたい。

| 市町村名 | 湯浅町 | 評価対象年度 | H28～R2年 |
|--|-----|--------|---------|
| <p>① 全体の課題</p> <p>歴まち計画の前期では、伝建地区の保存修理事業や民俗芸能への支援、新規就労者（農・漁）への支援など、既存の事業や各々の担当課で進められるような事業を中心に進められてきた。その中で、湯浅駅前整備事業については、建設、整備、今後の検討など、いくつかの部局での連携のもとで、ここまで大部分の事業が完了してきたところである。また、醤油醸造に関わる歴史的風致が日本遺産に認定されたことをはじめ、歴史を活かした観光振興に取り組まれてきた。</p> <p>しかしながら、歴史的風致を維持向上することによる様々なまちづくりの推進のためには、より一層の部門間連携が必要になってくる。歴史まちづくり庁内連絡会議の開催頻度を少なくとも四半期（3か月）ごとには保っておき、関係部署の連携を密にしていかなければならない。</p> <p>今後、これまで検討や協議を進めているような道路美装化や大仙堀環境整備を進めていく際には、庁内での連携は非常に重要になってくる。</p> <p>次に、重伝建地区以外の歴史的景観をどのように維持していくかについて、登録文化財や歴史的風致形成建造物といった方法や景観計画、その先の文化的景観を含めて取りうる手段の検討を重ね、本町にとってふさわしい対策をとっていかなければならない。また、農業や漁業といった産業との連携を深めていく必要がある。</p> <p>令和3年度には、文化財保存活用地域計画の認定申請を行う予定であり、本質的な歴史や文化財の調査、保護、活用が計画的に行われていくことになる。歴まち計画は、それらを主にハード面で支え、さらにまちづくり全体に広げていくことで、歴史的風致を維持向上しつつ住環境や観光満足度の向上を図るものとしなければならない。必要に応じて、策定中の文化財保存活用地域計画の内容も踏まえて、本計画の課題や方針の再整理や、目的を明確にした事業の整理を行うことを検討しなければならない。</p> | | | |
| <p>② 今後の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湯浅町歴史まちづくり庁内連絡会議を定期的に行い、庁内で歴まち計画の内容や進捗状況を共有するとともに、部局をまたぐ事業の推進や意見交換をスムーズに行っていく。 ・庁内連絡会議では、道路美装化等について集中的に協議を進め、地域住民らからワークショップによって出た意見を具体化し、方針やスケジュールを決定する。ほか、大仙堀環境整備や移住対策、歴史的景観保全などについても、集中的に検討する案件として掲げ、計画期間内に一定の結果が出せるように進めていく。 ・日本遺産の活用をはじめ、歴史的資源を活かした観光まちづくりを進めていく。この際、近隣の市町との広域連携を積極的に行い、滞在時間の延長や地域経済の循環に繋げていく。 ・農林水産業に関する施策との連携を深め、「有田みかんシステム」の農業遺産認定などを通じて安定した生業の継続をはかる。 ・文化財分野については、文化財保存活用地域計画により、調査、保護、活用について進めていき、文化財そのものの修理や整備といったハード面と、調査や活用、普及啓発、教育などのソフト面を重点的に行っていく。 ・現在の歴まち計画について、随時その課題や方針を検討し、実現すべきことや、現実的なスケジュール計画のもと、必要に応じて、計画内容の見直し、もしくは2期計画に向けた検討を行う。 ・事業の進捗にあたっては、湯浅町歴史的風致維持向上計画推進協議会をはじめ、地域住民や有識者の意見を十分に聴取しながら進めていく。 | | | |